

海上保安庁総務部秘書課職員の採用について (職員の給与支給等に関する業務、係長級)

海上保安庁総務部秘書課では、給与経理分野に携わる職員の選考採用試験を行います。採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

総務部秘書課の所掌事務のうち、以下の業務を担当する係長級職員(給与経理担当)として採用します。

採用後は、国家公務員採用一般職(高卒)試験合格者相当として任用されます。
(主な担当業務)

職員の給与支給及び児童手当支給に関する事務。

2. 求める人材

- (1)公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。
- (2)官公庁において人事・給与関係業務情報システム、官庁会計システムを使用した勤務実績があると望ましいです。
- (3)Microsoft Excelにおいて関数を活用した表計算の知識や経験があると望ましいです。

3. 応募資格

- (1)学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下同じ)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験(大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上)を有する者
- (2) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft office により文書及び資料の作成ができる能力を有すること。
- (3)年末調整及び市区町村民税特別徴収にかかる事務の職務経験を有し、e-TAX及びeLTAXを使用した届出、申請等の職務経験を有すること。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶

- 予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者(令和6年度における定年年齢は61歳)

4. 採用予定人数

1名

5. 採用予定時期

原則として、令和6年4月1日

(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください)

6. 勤務地

海上保安庁総務部秘書課

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館

7. 給与

(1)採用時の俸給(基本給)は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経験等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給(年1回)等があります。

・基本給(月額234,400円~)

※学歴、経験年数等を勘案して算定します。

(2)手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給されます。

・扶養手当(子月額1万円等)

・住居手当(月額最高2.8万円)

・通勤手当(6箇月定期券等の価額(1箇月あたり最高5.5万円)等)

・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)

・期末・勤勉手当(いわゆるボーナス:成績区分が良好(標準)の場合、1年間に俸給等の約4.4月分)

8. 勤務時間・休暇

- (1)勤務時間は1日7時間45分で、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は、休みです。
- (2)休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合があります。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。また、ライフ・ワーク・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 選考日程、選考方法及び試験地

(1)一次選考:経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書、職務経歴書及び作文により選考します。
一次選考合格発表日:令和5年12月下旬
応募者全員に郵送又はメールで通知します。

(2)二次選考:人物試験

令和6年1月15日(月)~1月19日(金)に行います(試験日は一次選考合格者に個別にお知らせします。)。二次選考は以下会場で行います。
試験会場:海上保安庁総務部秘書課

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3
中央合同庁舎3号館

(3)最終合格発表日:令和6年1月下旬

二次選考受験者全員に郵送又はメールで通知します。

10. 応募方法

(1)受付期間:令和5年11月17日(金)から令和5年12月18日(月)

(2)提出書類

- ①履歴書(要顔写真貼付)
- ②作文(テーマ「これまでの職務経験を海上保安庁総務部でどのように活かしたいか」(600字以上800字以内とすること。))
- ③職務経歴書(職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載)
- ④返信用封筒1通(角型2号封筒に120円切手を貼り、住所、氏名を明記したもの)
※郵送による応募の場合のみ、一次試験の結果通知に使用します。

(※)応募資格要件の確認書類の提出応募資格を満たしているかを確認するため、最終合格者には、履歴書、卒業証明書及び勤務状況を証明する勤務証明書

等(以下「証明書等」という。)を提出いただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

(3)提出先

① メール (令和5年12月18日(月)17時(受信有効))

メールによる応募の場合は、件名に「海上保安庁総務部秘書課選考採用」と記載し、必要書類を添付のうえ、末尾のお問い合わせ先に記載のメールアドレス宛て送付してください。

② 郵送(令和5年12月18日(月)(必着))

郵送による応募の場合は、封筒表面に「海上保安庁総務部職員選考採用試験 提出書類在中」と朱書きし、次の宛先に書留で送付してください。

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部秘書課庶務係 宛て

(4)その他

応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

海上保安庁総務部秘書課庶務係

担当:藤森、水野

住所:100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話: 03-3591-9731

メール:jcgh-hisho-7t4r@ki.mlit.go.jp